



ミズタニがアドテックエンジニアリング<6260>株式の変更報告書を提出



アドテックエンジニアリング<6260>について、ミズタニが2月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「平成18年9月30日を報告義務発生日とし、平成18年11月10日に提出いたしました変更報告書No.1につきましては、提出事由がないため、本報告書をもって、これを取下げいたします。なお、本報告書は、本来、上記内容を上記変更報告書No.1の関連文書である訂正報告書として提出するところですが、同変更報告書は金融商品取引法第27条の28第1項に基づく縦覧期間が経過しており、かかる提出がシステム上の制約として不可能となっています。そのため、本報告書は、システム上、変更報告書として提出しておりますが、金融商品取引法第27条の25第4項の訂正報告書として提出するものです。」によるもの。

報告義務発生日は、0年1月1日。